

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	友岡保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成20年1月25日

総 評	<p>友岡保育園は長岡京市で初めて公立保育所の民営化に取り組んだ保育園です。母体となる社会福祉法人 長岡福祉会は海印寺保育園と高齢者デイサービス事業を運営し、市民の福祉向上に積極的に取り組んでいます。</p> <p>園の周りには民家が建ち並び、その条件を活用しながら地域社会と密接な関係を保ち、保育目標である「愛につつまれ輝く子ども」をスローガンに、子どもたちがたくさんの愛情につつまれ、愛されている実感を持つことでいきいきと内面から輝き、意欲的で思いやりを持った子どもを育むことを目指して日々の保育に取り組んでいます。</p> <p>また、保護者や地域の人々と積極的にコミュニケーションの場を共有し、園の理念や保育の取り組みについて周知するとともに、定期的に検討、見直しを行っています。</p> <p>子どもたちのより良い保育の実現に向け、園長を筆頭に職員のひとりひとりがそれぞれの持ち味を発揮しながら努力を続けています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガラシャ祭りへの参加、ごみゼロ運動、世代間交流など、地域社会・地域文化への参加と協力。 ・ 基本理念、方針の職員周知の徹底方法（月1回の会議で定期的に唱え合う）の工夫。 ・ 子どもたちの園外活動における安全確保と職員への安全意識の向上の両立を促進するおさんぽマップの作成と活用。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハード面における防犯設備の改善と安全対策（出入り口の自由開閉の規制） ・ 地域社会との連携の中で保育理念、方針、目標の周知への取り組み。 ・ 遵守すべき法令をリスト化し日常的に職員が閲覧できる環境の整備。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人長岡福祉会 友岡保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成20年1月25日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面的間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	B
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面的間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	B
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

【自由記述欄】

・理念は、子どもの人権を尊重した内容となっており職員、利用者等に配布されています。保育目標は職員の意見を取り入れ、園の目指す子ども像が明確に文章化されています。会議で冒頭に毎回理念、基本方針を唱え職員に周知しています。利用者へは配布物を通して周知をしています。今後は地域に向けた取り組みが期待されます。

・事業計画は年1回会議で職員の意見を聞き改善がされ職員への説明、見直しをしています。可能な限り具体的な数値目標を整備することでサービスの改善が行われています。

・園長、主任は自らの責任の下でリーダーシップを発揮し、各ミーティングには必ず参加しサービスの現状や課題の把握に努め園長、主任会において具体的な指導を行っています。

・園長は研修会等の参加により法令を理解する取り組みをされていますが、遵守すべき多数の法令をリスト化し日常的に職員が閲覧できる環境が整えられるとよいでしょう。

・意見箱を玄関に設置し利用者より意見があれば懇談会、園だより等にてフィードバックする体制を構築しています。行事後にはアンケート調査を実施し必要に応じてフィードバックしています。

・経営や業務の効率化をはかるため法人全体で業務分担を行っています。文章化することで法人全体の役割が明確になります。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			B	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

【自由記述欄】

・保育所周辺地域の特徴は、民生・児童委員や園庭開放時に来園された保護者から把握しようと努めています。社会福祉事業全体の動向の情報は長岡京市や京都府保育協会より収集し把握しています。

・人材確保は法人が一括して行い、職員配置は友岡保育園が行っています。年一回の自己評価を各自が行っていますが、客観的な基準に基づく人事考課は行っていません。

・管理者は職員とのコミュニケーションを大切に、必要に応じて相談、助言を行っています。

・組織が職員に求める研修の基本姿勢を明示し、職員研修は個々の年間自主研究テーマ(研修計画)を持って研修会に参加しています。研修終了後、研修報告会議の場において発表する機会を設けています。

・実習生、ボランティアの受け入れマニュアルが明文化し、全職員に配布しています。

・利用者の安全についての担当部署を設置し、会議においてその都度検討しています。安全管理のマニュアルを整備し、全職員に配布しています。

・園庭開放、子育て講演会、保護者対象の全体懇談会、ふたば苑(同法人内老人施設)との交流、地域のお祭り参加、ごみゼロ運動等、地域との関係が確保福祉ニーズを把握した活動が行われています。

・利用者の安全確保のため「けがノート」により事例の収集が行われています。収集した事例をもとに要因分析、対応策の検討、課題の把握が行われています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	B
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

・保護者の意向については保護者懇談会やアンケート調査による把握の徹底がされています。
 苦情解決の体制が整えられ、職員会議において検討がされています。
 ・サービスの質の確保に向けて育児相談室を開設し、個人情報に関する配慮をしています。
 ・サービスの標準的な実施方法を文章化することが望まれます。
 ・入園のしおりや入園時におけるサービスの提供は適切に実施し明確にしています。
 サービス選択に必要とされる情報の提供や保育の継続性については一層の配慮が望まれます。
 ・サービスの実施計画は手順に沿って策定し、全体懇談会や情報誌(園だより、あいあい通信など)による利用者への周知を図るとともに、意見を取り入れながら見直しを行っています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	社会福祉法人長岡福祉会 友岡保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成20年1月25日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

・保育計画、指導計画は作成されています。月1回3歳未満児、3歳以上児に分かれてミーティングを行い、指導計画について評価・見直しをしています。
 ・ほけんだより(すくすく)や食育だより(くいしんぼ)を2~3ヶ月に一度発行したり、行事を利用して食育戦隊「タベルンジャー」を通じた食育指導をしたりして「食」に関心を持ってもらえる取り組みを行うことにより、子どもたちに食材への関心、食の大切さについての意識を育てています。
 活動の場と食事の場所は同じですが、ゆったりとした雰囲気の中で、グループで楽しみながらも、マナーを守って食事している姿がみられ、取り組みの成果が見られました。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	B
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	B
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

・各部屋に柵などで仕切られた「ままごとコーナー」があり、子どもたちにとってくつろげる場となっています。保育者のおだやかな口調も安心感を与えています。

・手洗い場にマットを敷きつめ、安全に配慮したり、保育室やトイレも清潔に保たれています。現在、子どもたちが自発的に活動できるあそびの環境についての見直しが行われています。

・保育理念を理解した上で、子どもの心に寄り添い、人格のある一人の人として接しようとする保育者の姿が見られます。クラスの枠を超えたミーティングが職員間の意識の統一のために活かされています。

・現在、長時間保育を受ける子どもの軽食はありませんが、今後家庭との連携を取ながら最善の方法が見つかることを期待します。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

【自由記述欄】

・クラス懇談会や個別懇談会が行われ、保育参加では父親の参加も多く、保護者と共通の理解を得る為の取組が見られました。記録も統一性をもって記されています。

・子どもの安全確保に関して、担当者を決めて、事故防止に努めています。マニュアルを職員一人ひとりに配布し、その後職員研修会で周知を図っています。